

着工届出書及び設置届出書に添付を必要とする図書等について

着工届出書及び設置届出書に添付を必要とする図書は以下のとおりとしますので、届出時の参考としてください。

1 着工届出書

(1) 平面図

(2) 配管及び配線の系統図

(3) 計算書

上記の各図書において、消防用設備等の技術上の基準への適合状況を確認するために、以下の事項を明記してください。

□ 平面図

設置に係る階の防火区画、階段、各室の用途、床面積、高さ(天井及び天井裏高さ)、各設備の機器等の配置状況、配管又は配線状況等

□ 配管及び配線の系統図

(1) 配管の系統図

消火設備の構成、配管の経路、口径等

(2) 配線の系統図

配線の種類等、電源系統及び配線系統並びに作動順序を示す接続関係等

□ 計算書

(1) 屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・泡消火設備・屋外消火栓設備

- ・水源水量及び消火薬剤量(泡消火設備に限る。)計算書
- ・加圧送水装置の容量計算書
- ・配管・継手・弁類等の摩擦損失計算及び揚程計算書
- ・非常電源の容量計算書

(2) 不活性ガス消火設備・ハロゲン化物消火設備・粉末消火設備

- ・消火薬剤量計算書
- ・配管・継手・弁類等の摩擦損失計算書
- ・非常電源の容量計算書

(3) 自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備・非常警報設備・誘導灯・非常コンセント設備

- ・非常電源の容量計算書
- ・増幅器の出力計算書(放送設備及びガス漏れ火災警報設備に限る。)

(4) 避難器具

- ・取付金具及び取り付ける部分の強度計算書

(5) 消防用水

- ・水量及び構造計算書

(6) 排煙設備

- ・排煙機及び電動機の容量計算書
- ・風量計算書
- ・非常電源の容量計算書

(7) 無線通信補助設備

- ・最低電界レベル計算書
- ・非常電源の容量計算書

※ 消防用設備等又はその部分である機器等のうち、消防庁長官が定める基準に適合すべきこととされているものを用いる場合は、当該基準に適合する旨を添付図書に明記してください。(消防法施行規則第31条の4第1項の規定に基づく認定を受けたもの(認定品)にあつては、**認定品である旨及び必要に応じて施工等の条件**を明記してください(平面図等の添付図書に明記できない場合は、認定番号が確認できる機器図の添付でも可能。))

上記の添付図書への記載事項の明記に代わる方法として、従来から使用いただいている「標準仕様書」や今回新たに作成した消防用設備等ごとの「概要表」を活用していただくことも可能です。

2 設置届出書 ((2)及び(3)については当該図書が着工届出書に添付されている場合は省略可能です。)

(1) 消防用設備等試験結果報告書

(2) 平面図

(3) 配管及び配線の系統図